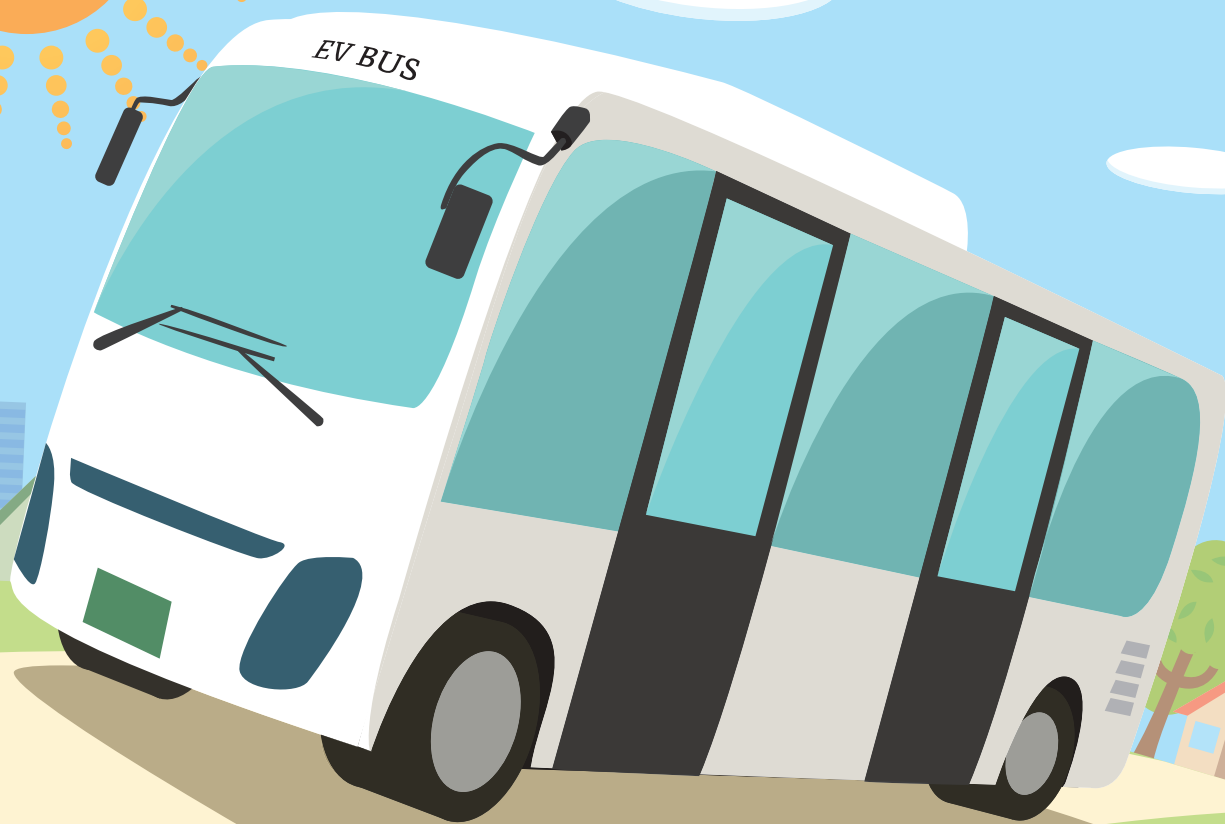


EVバスの導入を 東京都が支援します！

東京都は、自動車から排出される二酸化炭素等の削減を図るため、
旅客自動車運送事業者等のEVバス導入に対して助成を行っています。



EVバスとは…

ディーゼルエンジンなどの内燃機関を搭載せず、
給電した電気エネルギーを動力源としてモーターで駆動するバスです。



公益財団法人 東京都環境公社
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

EVバス導入促進事業

本助成金は、事前申請制です。必ず契約する前に申請してください。

助成対象者	<ul style="list-style-type: none">① 助成対象EVバスを購入した旅客自動車運送事業者② 助成対象EVバスを購入した地方公共団体③ 助成対象EVバスに係るリース契約を旅客自動車運送事業者又は地方公共団体と締結したリース事業者④ 助成対象EVバスに係る割賦販売契約を旅客自動車運送事業者又は地方公共団体と締結した当該契約における売主
助成対象バスの要件	<ul style="list-style-type: none">① 初度登録日が令和2年4月1日から令和5年2月28日までの間にあるEVバス(中古車を除く。)であること。② 次に掲げる要件のいずれかに該当すること。<ul style="list-style-type: none">①自動車検査証における使用の本拠の位置が東京都内にあること。②所有者(リース契約又は割賦販売の場合にあっては、使用者)の住所が東京都内にあること。③ 標準仕様ノンステップバス認定要領(平成27年7月2日付国自技第75号)に基づく認定を受けたノンステップバスであること。④ 「旅客自動車運送事業(道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業をいう。以下同じ。)の用に供するもの」=緑ナンバー車
助成対象経費	助成対象EVバス本体の購入に要する費用
助成額	助成額=助成対象経費 × 1/3(上限1,660万円)

▼詳しくはクール・ネット東京ホームページをご覧ください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/company/subsidy/fc-bus/index.html>

お問い合わせ先

東京都地球温暖化防止活動推進センター
(クール・ネット東京) 都市エネ促進チーム
〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階
TEL 03-5990-5068 FAX 03-6279-4697

受付時間 月曜日～金曜日
(祝祭日・年末年始を除く。)
9:00～17:00
(12:00～13:00を除く)



R70
高品質PP用配合率70%再生紙を使用しています

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

登録番号 第32043号